短期入所療養介護 料金表

介護老人保健施設クレオ 2025年7月1日~

介護保険負担限度額認定証を お持ちの方 (単位:円) (単位·円) (単付·円) 介護保険 介護保険分(単位数)/1日 介護保険対象外(自費) 第2段階 第3段階 負担金額 第3段階(1 従来型 合計金額 (総単位数 合計金額 日用品費 施設 サービス 介護職員 個室 (1日) 教養 合計金額 合計金額 夜勤職員 個室料 食費 提供体制 居住費 (外部 (1日) サービス 等処遇 10.27円の 娯楽費 配置加算 (1日) (1日) 強化加算 改善加算 費 委託) 1割) 要支援1 632 51 745 6.514 3.834 5.054 5.354 要支援2 778 62 906 6.675 3.995 5.215 5.515 289 1 500 1 790 2 040 150 要介護1 819 65 951 6.720 4.040 5.260 5.560 (X)朝:540 要介護2 893 18 24 1.033 6.802 70 4.122 5.342 5.642 昼:750 夕:750 要介護3 6.873 958 75 1.104 4.193 5.413 5.713 第2段階 第2段階 550 600 要介護4 1.017 79 1.169 6.938 4.258 5.478 5.778 第3段階(1) 第3段階 1.370 1.000 第3段階② 要介護5 1.074 84 1.233 7.002 4.322 5.542 5.842 1.300

※個室料は居室により、1,700円、2,100円、2,300円、2,700円となる場合がございます。

[・]サービス提供体制強化加算(Ⅱ):介護職員のうち、介護福祉士の資格を有する者が60%以上占める場合に算定。

[・]夜勤体制加算: 夜勤職員の配置が一定基準(入所者20人に対して夜勤職員1名配置)を満たしている場合に算定。

[・]介護職員等処遇改善加算:利用総単位数の7.5%に相当する単位を加算。

[・]我孫子市は、1単位の単価が10.27円になります。

[・]介護保険負担金額につきましては、端数処理の関係で誤差が生じる場合がございます。

^{※「}在宅強化型」の基準に満たない月は「加算型」の算定に変更になります。